第2章

大府市の概況及び緑の現況と課題

2-1　大府市の概況

2-2　大府市のまちづくりの課題

2-3　緑の現況

2-4　緑に関する市民意識

2-5　緑花政策の課題

2-1　大府市の概況

(1) 自然的条件

① 位置・地勢

本市は名古屋市の南東部に隣接して位置し、市の東部では三河地域と接しています。また、知多半島の北部に位置していることから、名古屋・三河・知多の結節点になっています。

市域は、標高が 50m を越えない緩やかな丘陵地と、河川によって運ばれた土砂が堆積する沖積地から形成されています。丘陵地を縫うように流れる河川の多くは短く、鞍流瀬川や石ヶ瀬川など、ほとんどが衣浦湾に注ぐ境川水系ですが、唯一、共和町木の山地区から流れる大高川は、伊勢湾に注ぐ天白川水系です。

このような地形的特徴のため、丘陵地の外縁部には縄文貝塚が発見され、惣作遺跡からは製塩に関する土器が出土されています。また、昭和 34 年の伊勢湾台風、平成 12 年の東海豪雨の際に冠水した地域が沖積地であったことから、丘陵地以外には海が現在よりかなり奥まで入り込んでいたことが伺われます。



図　大府市の位置

資料：大府市 HP「おおぶスタイル」



大府駅東側ロータリー



共和駅西側ロータリー

② 植生

市街化調整区域の大部分は耕作地で、市域東部の境川や市域西部の知多半島道路の周辺には、まとまった農地が広がっています。

また、二ツ池公園やあいち健康の森公園周辺には、落葉広葉樹の二次林[※]がみられます。竹林も点在しており、特に長草地区、北崎地区に多くみられます。

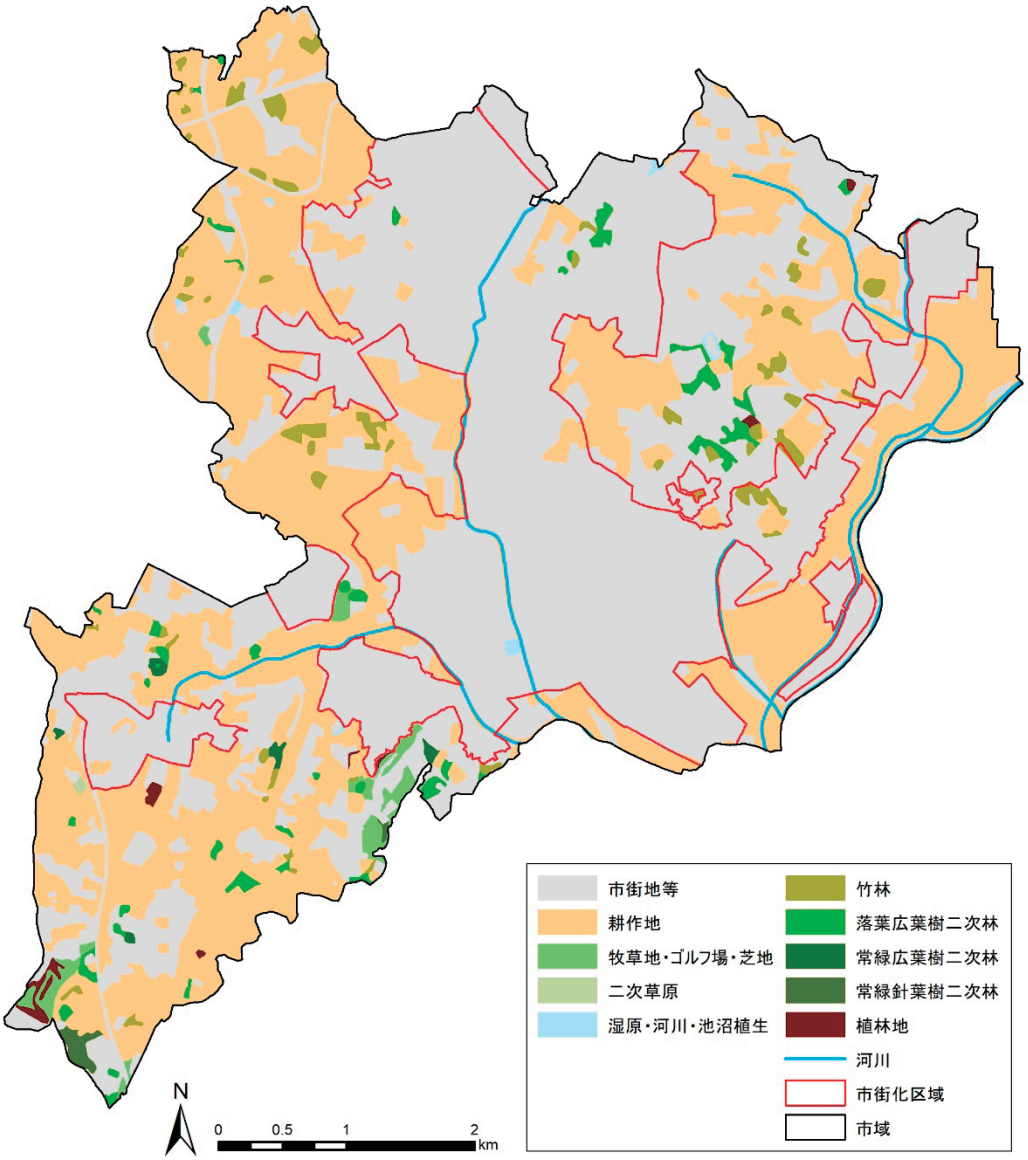


図　大府市の植生

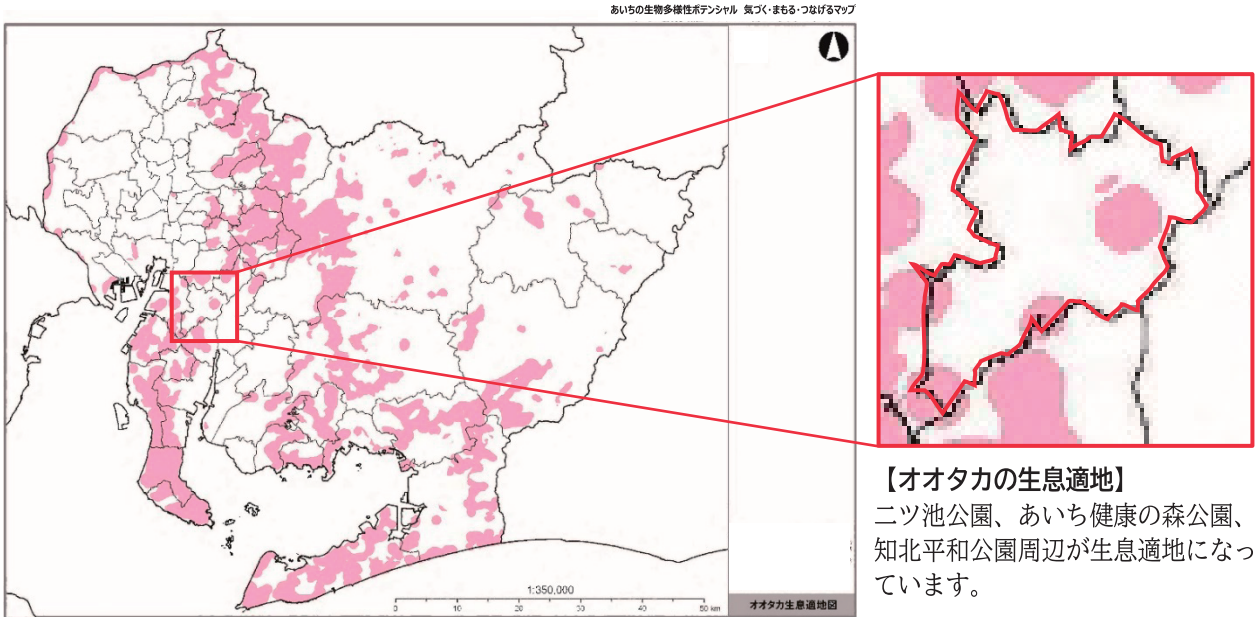
資料：自然環境保全基礎調査（第６回・第７回植生調査）

③ 動植物

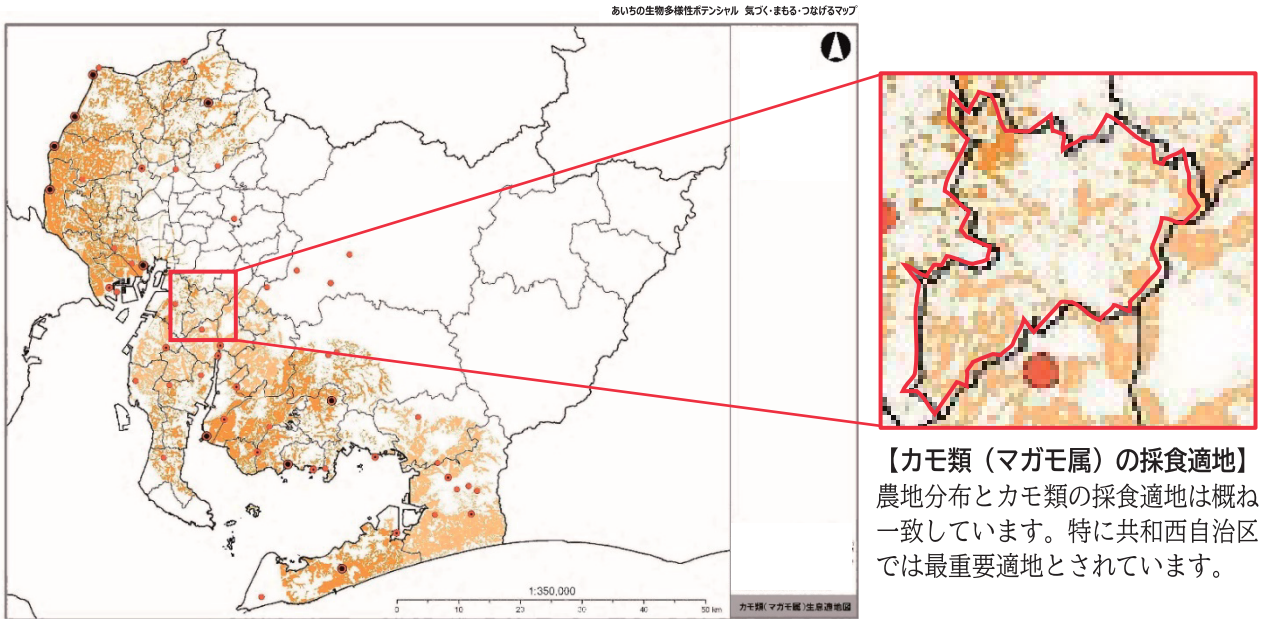
愛知県は、平成 22 年 10 月に「あいちの生物多様性[※] ポテンシャル　気づく・まもる・つなげるマップ」を作成しています。その中では、①上位性・指標性を持つこと、②県内地域を網羅すること、③様々な環境を網羅すること、④行動圏などの生態が分かっていることの観点より、生態系ネットワーク[※]の指標を 16 種選定しています。

このうち、本市では、オオタカやサシバ、オオムラサキなど８種の生息適地等が確認されています。

【哺乳類】①カヤネズミ、②ツキノワグマ、③テン
【鳥　類】④サギ類、⑤ヨシゴイ、⑥カモ類（マガモ属）、⑦オオタカ、⑧サシバ、⑨クマタカ、⑩シギ・チドリ類、⑪シジュウカラ
【爬虫類】⑫アカウミガメ
【両生類】⑬アカガエル類
【魚　類】⑭アユ・ウナギ
【昆虫類】⑮止水性イトトンボ類、⑯オオムラサキ　　※市内に生息適地等が確認されている８種を下線で示しています。



【オオタカの生息適地】
二ツ池公園、あいち健康の森公園、知北平和公園周辺が生息適地になっています。



【カモ類（マガモ属）の採食適地】
農地分布とカモ類の採食適地は概ね一致しています。特に共和西自治区では最重要適地とされています。

図　生物多様性ポテンシャルマップ（上：オオタカ生息適地図、下：カモ類（マガモ属）生息適地図）
資料：愛知県自然環境課

(2) 社会的条件

① 人口・世帯数

昭和 45 年以降、本市の人口及び世帯数はともに増加を続けています。一時期、社会増加数は縮小の傾向にあったものの、平成 19 年以降、転入人口が転出人口を常に上回っています。

また、高齢者が増加している一方、年少人口は横ばいで推移、生産年齢人口は減少に転じており、少子高齢化が進行しています。

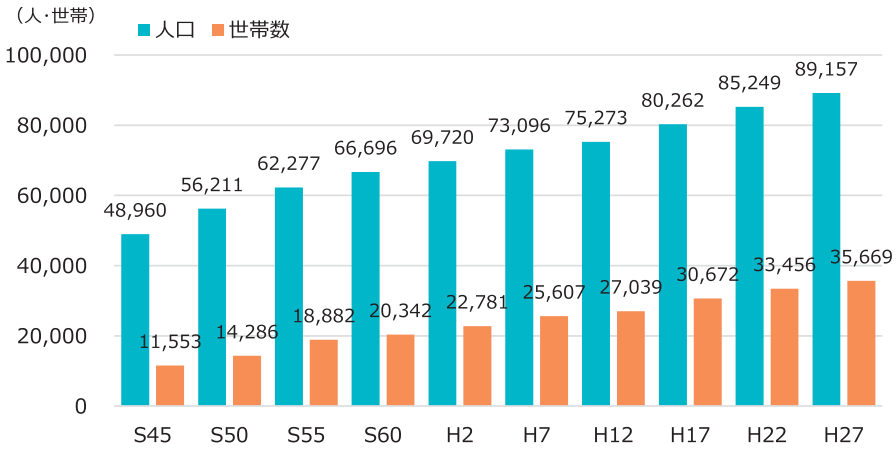


図　人口及び世帯数の推移（国勢調査　各年 10 月 1 日現在）

資料：令和元年度版 おおぶの統計

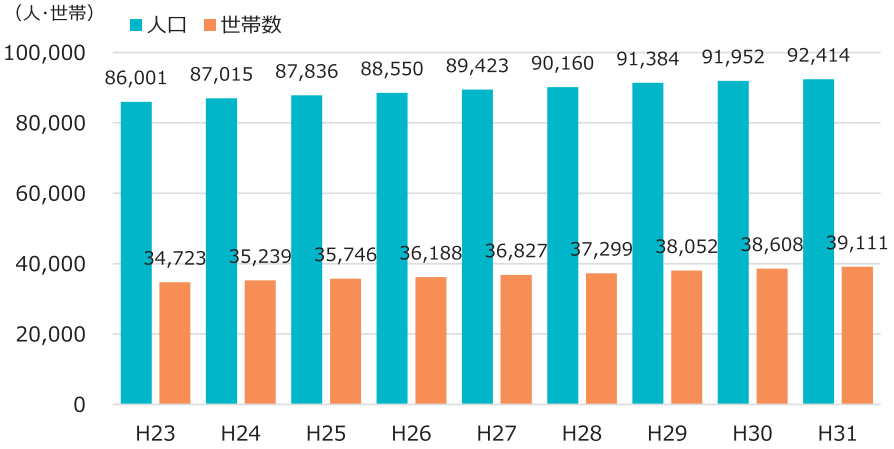


図　人口及び世帯数の推移（住民基本台帳　各年３月末現在）

資料：令和元年度版 おおぶの統計

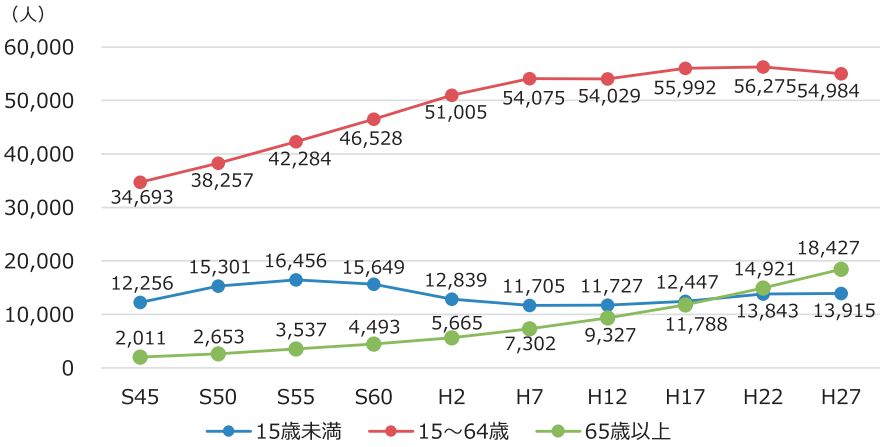


図　年齢３区分別人口の推移（国勢調査）

資料：令和元年度版 おおぶの統計

② 土地利用

平成 31 年と平成 23 年の土地利用の種別面積を比較すると、農地（田・畑）を中心に自然的土地利用が減少し、住宅地などの都市的土地利用が増加しています。

市域 3,366ha のうち、市街化区域は 1,338ha（39.8%）、市街化調整区域は 2,028ha（60.2%）となっています。

表　土地利用面積の変化

（単位：ha）

地目			平成 23 年	平成 31 年	増減	
行政面積			3,368	3,366	-2	
農地	田		267	227	-40	自然的土地利用
	畑		669	489	-180	
森林	国有林		3	0	-3	
	民有林		106	103	-3	
原野等			0	0	0	-238
水面・河川・水路	水面		54	51	-3	
	河川		108	108	0	
	水路		68	59	-9	
道路	一般道路	国道	48	51	+3	都市的土地利用
		県道	97	138	+41	
		市道	268	278	+10	
	農道		3	3	0	
	林道		0	0	0	＋235
宅地	住宅地		635	691	+56	
	工業用地		185	186	+1	
	その他の宅地		274	295	+21	
その他 注)			585	688	+103	

注）「その他」は、行政面積から「農地」「森林」「原野等」「水面・河川・水路」「道路」及び「宅地」の各面積を差し引いたもの。

資料：土地に関する統計年報（愛知県）

表　都市計画用途地域別面積（平成 31 年４月１日現在）

区分	面積(ha)	構成比(%)
総数	3,366	100.0
市街化区域	1,338	39.8
第１種低層住居専用地域	242	7.2
第１種中高層住居専用地域	218	6.5
第１種住居地域	408	12.1
第２種住居地域	47	1.4
準住居地域	54	1.6
近隣商業地域	43	1.3
商業地域	17	0.5
準工業地域	66	2.0
工業地域	147	4.4
工業専用地域	96	2.9
市街化調整区域	2,028	60.2

資料：令和元年度版 おおぶの統計

市街化区域内の土地利用状況は、JR 鉄道沿線に商業用地、伊勢湾岸自動車道に沿って工業用地がまとまっており、その他の区域は住宅用地が広がっています。

自然的土地利用については、共和東自治区や横根自治区などで、畑や山林が残っています。

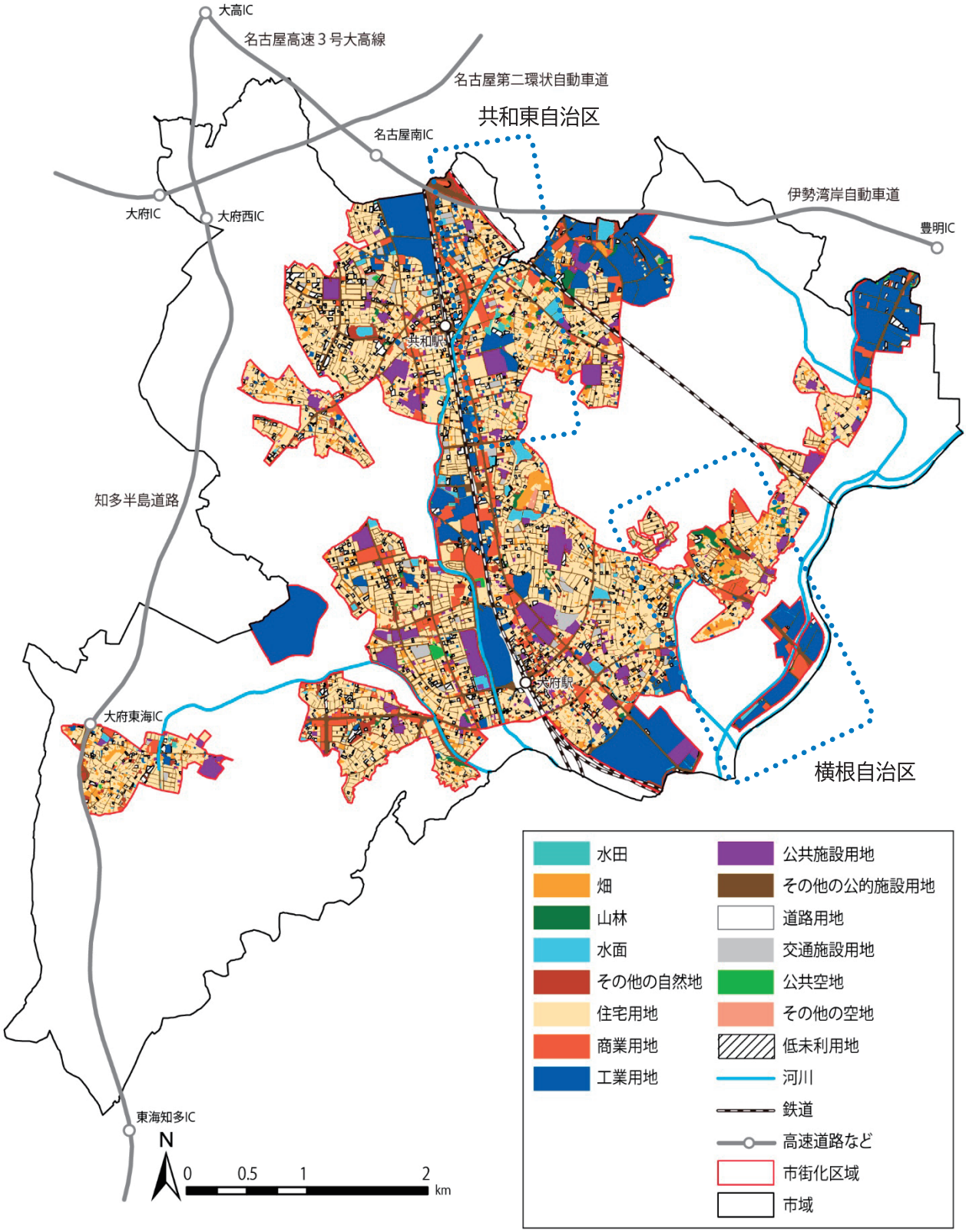


図　市街化区域内の土地利用現況図

資料：都市計画基礎調査（平成 30 年度）

本市には、市域東部を流れる「境川」と南西部を流れる「石ヶ瀬川」、中央部を流れる「鞍流瀬川」などの河川があります。「境川」は文字通り尾張と三河の境界となっており、「石ヶ瀬川」「鞍流瀬川」は浅い川を意味する「瀬」という文字が入っていることから、水深の浅い河川となっています。

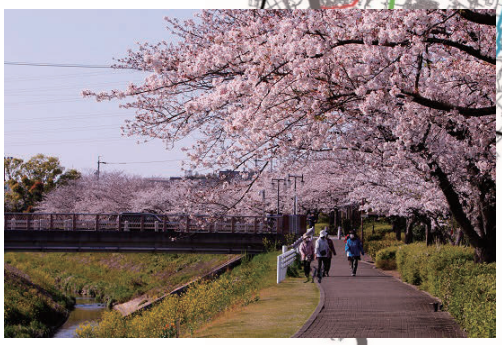
また、なだらかな丘陵が多く、河川による利水に恵まれない本市では、灌漑用水をため池に依存することが多かったため、愛知用水通水前のため池数は 100 か所を超えていました。



境川



鞍流瀬川



石ヶ瀬川

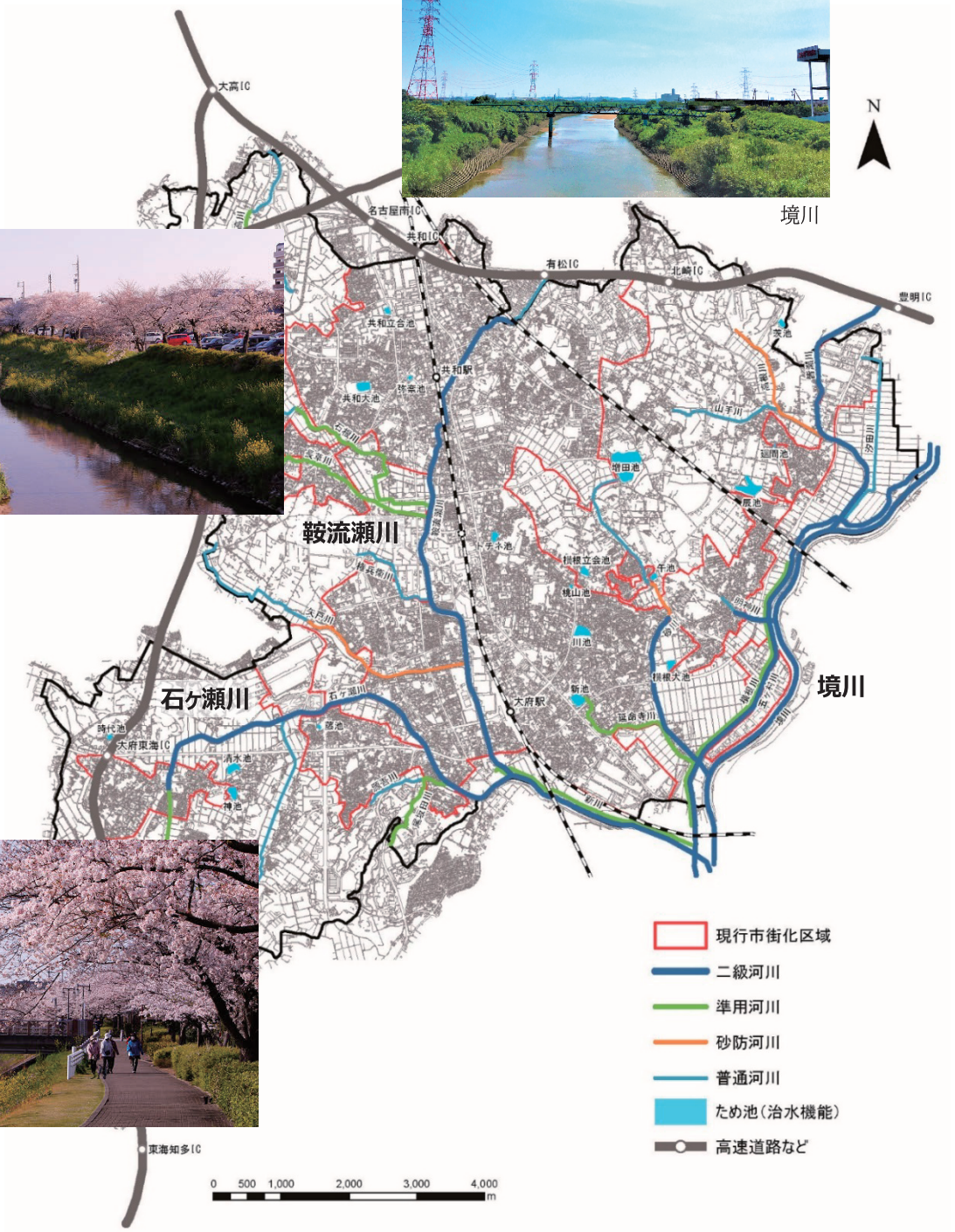


図　河川配置図

資料：第４次大府市都市計画マスタープラン

2-2　大府市のまちづくりの課題

「緑の基本計画」は、総合計画に即すとともに、都市計画マスタープランとも適合することとしています。また、「緑の基本計画」には、都市計画制度に関する事項のみならず、都市計画制度以外の緑地の保全、公共施設の緑化、民有地の緑化などに関する事項も含みます。そして、「1-4 緑のはたらき」でも述べたとおり、都市の緑が有する機能は多岐にわたり、それらを発揮させることによって、社会的課題の解決に貢献することが期待されています。

そこで、本市における総合的かつ計画的な市政運営を図るための長期的なまちづくりの指針である「第６次大府市総合計画」におけるまちづくりの課題を抽出するとともに、「1-4 緑のはたらき」を踏まえて、【緑が解決に貢献できる課題】を整理しました。

社会情勢の変化	大府市における課題
人口減少と少子高齢化	安心して出産・子育てができる環境の整備、子育て家庭が暮らしやすいまちづくりの推進
	元気な高齢者が社会を支える側として、地域や社会の中で活躍できる仕組みづくり
技術革新と産業構造の転換	新たなテクノロジーの進捗への注目、新分野への参入支援や新事業創出への支援
	関係機関、大学等との連携による健康づくり・医療・福祉分野を始めとする新産業の育成
災害リスクなどの高まり	大規模地震の発生に備えた事前の準備と発災後の円滑な復旧活動の実施
	不断の災害対策、市民意識啓発の実施
	市民の「体感治安」向上に向けた取組の実施
住民意識・ライフスタイルの変化	女性、若者、高齢者、外国人などの活躍の促進
	多様なライフステージに応じた暮らし方や働き方を選択でき、個性と能力を十分に発揮しながら共に支えていく、社会的にも健康なまちづくりの推進
地方創生と持続可能なまちづくりの推進	自然資源、人的資源、歴史的資源の有効な活用
	雇用の確保、子どもを産み育てやすい環境づくり、元気な高齢者の活躍の場づくり、良好な都市基盤整備などの総合的かつ包括的な推進
地球環境問題の深刻化	家庭などから排出されるごみのさらなる減量
	市民・事業者・行政が一体となった循環型社会や低炭素社会の実現に向けた取組の強化
自主・自立の行財政運営	限られた資源の有効活用や事業の選択と集中
	本市に適した広域的な連携の推進
	市民・団体・事業者・地域などとの協働、民間ノウハウの活用
	市民の QOL（生活の質）向上の実現

【緑が解決に貢献できる課題】

①安心して出産・子育てができる環境の整備、子育て家庭が暮らしやすいまちづくりの推進
②元気な高齢者が社会を支える側として、地域や社会の中で活躍できる仕組みづくり
③大規模地震の発生に備えた事前の準備と発災後の円滑な復旧活動の実施
④不断の災害対策、市民意識啓発の実施
⑤女性、若者、高齢者、外国人などの活躍の促進
⑥自然資源、人的資源、歴史的資源の有効な活用
⑦雇用の確保、子どもを産み育てやすい環境づくり、元気な高齢者の活躍の場づくり、良好な都市基盤整備などの総合的かつ包括的な推進
⑧市民・団体・事業者・地域などとの協働、民間ノウハウの活用
⑨市民の QOL（生活の質）向上の実現



2-3　緑の現況

(1) 緑地（施設緑地・地域制緑地）の現況

本市の緑地の現況を示します。

緑地は、「施設緑地」と「地域制緑地」に大別されます。「施設緑地」は、主に国又は地方公共団体が一定区域内の土地の所有権を取得して公開する緑地のことで、「都市公園」「公共施設緑地」「民間施設緑地」に区分されます。「地域制緑地」は、一定区域の土地に対して法律や条例により土地利用を規制することで保全を図る緑地のことです。

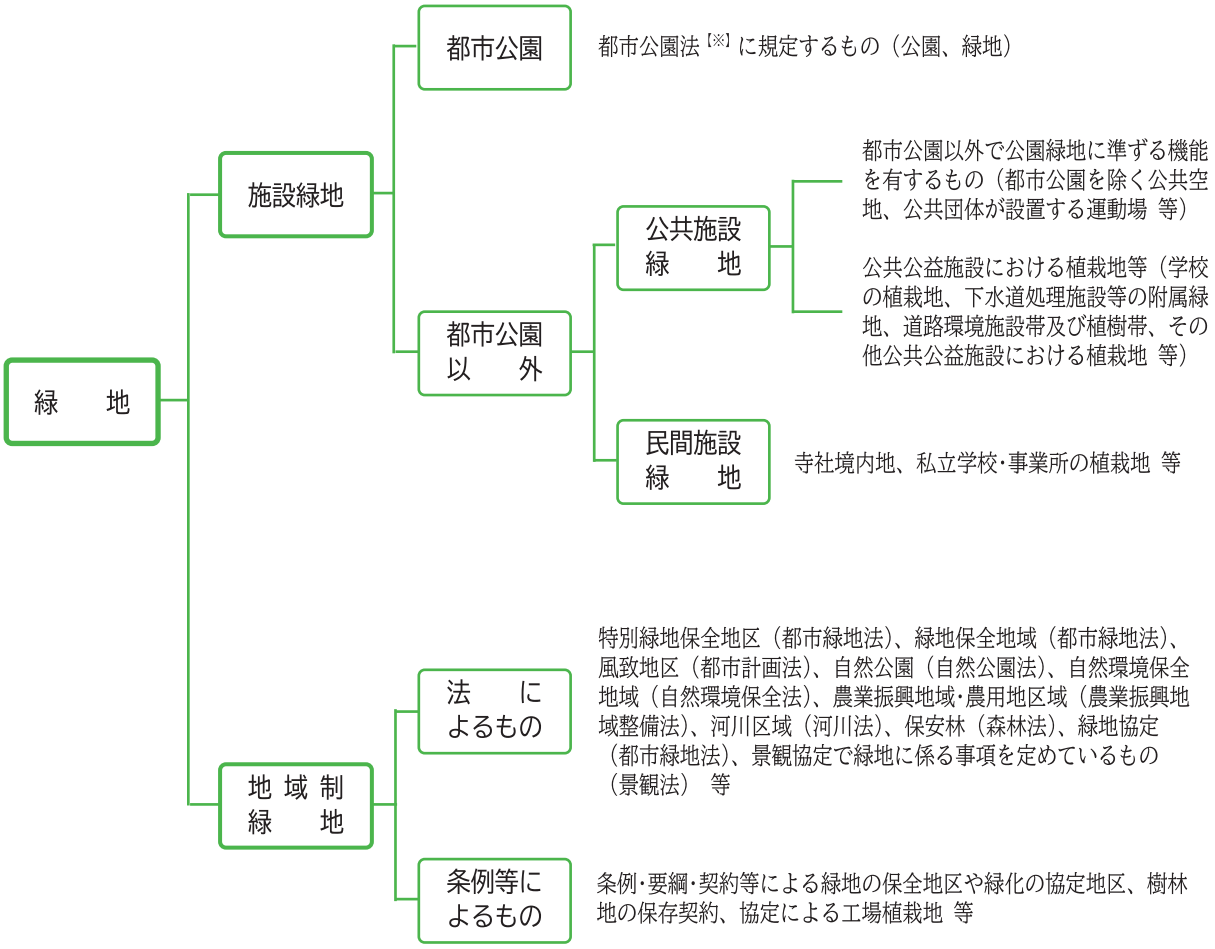


図　緑地の分類

① 施設緑地

施設緑地は、街区公園が 50 か所 11.46ha、近隣公園が３か所 5.45ha、総合公園が２か所 21.34ha、広域公園が 1 か所 37.40ha、特殊公園が 1 か所 9.20ha、整備・供用されており、都市計画決定された公園の整備率は約 97%となっています。なお、東海市と一体的に整備する予定であった総合公園の緑陽公園については、計画変更のため廃止を予定しています。

また、緑地が 68 か所 15.20ha、300m² 以上のちびっ子広場が 16 か所 0.85ha、ポケットパーク〔※〕が 12 か所 0.73ha あります。

② 地域制緑地

地域制緑地は、生産緑地地区〔※〕が 174 か所 19.29ha、農振農用地区域〔※〕が 24 か所 1,108.18ha、地域森林計画対象民有林〔※〕が 33 か所 58.15ha、保全地区〔※〕が 13 か所 3.96ha、保存樹木〔※〕が 107 本指定されています。

表　緑地（施設緑地・地域制緑地）の現況

単位：面積 ha

区分			平成 23 年		平成 31 年		増減	
			箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積
施設緑地	住区基幹公園	街区公園	47	11.05	50	11.46	3	0.41
		近隣公園	2	3.11	3	5.45	1	2.34
	都市基幹公園	総合公園	2	20.73	2	21.34	0	0.61
	広域公園		1	37.40	1	37.40	0	0
	特殊公園		1	9.20	1	9.20	0	0
	緑地		57	13.80	68	15.20	11	1.40
	ちびっ子広場（300m² 以上）		17	0.93	16	0.85	▲1	▲0.08
	ポケットパーク（300m² 以上）		7	0.40	12	0.73	5	0.33
	小計		134	96.62	153	101.63	19	5.01
地域制緑地	生産緑地地区 注1）		190	25.46	174	19.29	▲16	▲6.17
	農振農用地区域 注2）		24	1,158.33	24	1,108.18	0	▲50.15
	地域森林計画対象民有林 注2）		27	47.71	33	58.15	6	10.44
	保全地区		13	3.96	13	3.96	0	0
	保存樹木		111	－	107	－	▲4	0
	小計		365	1,235.46	351	1,189.58	▲14	▲45.88
合計			499	1,332.08	504	1,291.21	5	▲40.87

注１）生産緑地地区の平成 31 年の箇所数及び面積は、平成 30 年の値です。
注２）農振農用地区域、地域森林計画対象民有林の平成 31 年の箇所数及び面積は、平成 27 年の値です。

資料：国土数値情報、都市計画基礎調査、緑花公園課資料

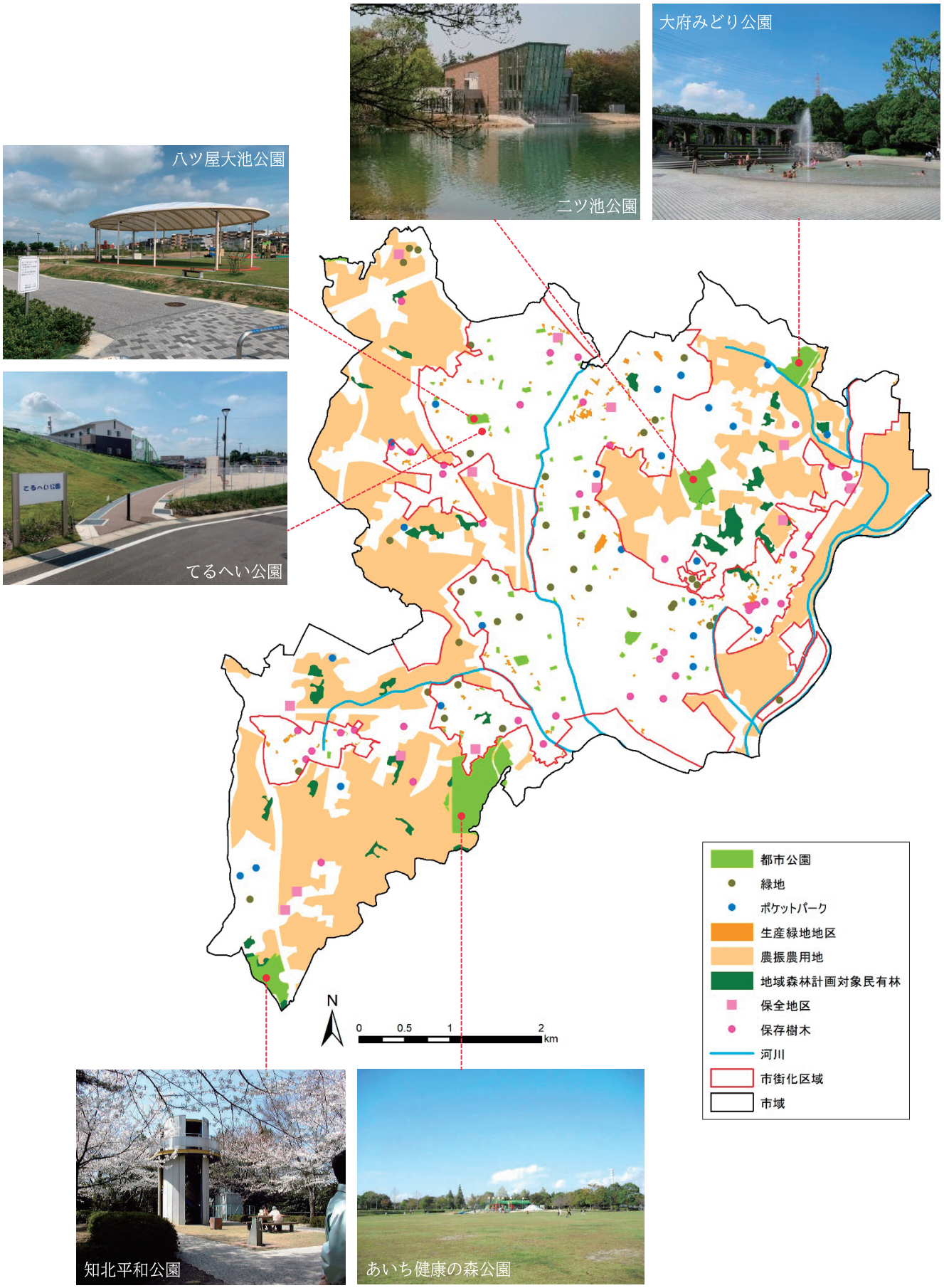


図　緑地の現況図（写真は主な緑地と新たに整備された緑地）
資料：国土数値情報（平成 27 年度）、都市計画基礎調査（平成 30 年度）、緑花公園課資料

③ 都市公園の誘致圏（徒歩圏）

市内の都市公園などは 90 か所 96.61ha であり、市民一人当たりの都市公園などの面積は 10.42㎡/人（人口 92,710 人（R2.2 末））と、都市公園などの整備水準は国の定める標準値を概ね満たしています。

一方、市街化区域内での都市公園の配置には偏りがあり、誘致圏（徒歩圏）に含まれない空白地が残っています。

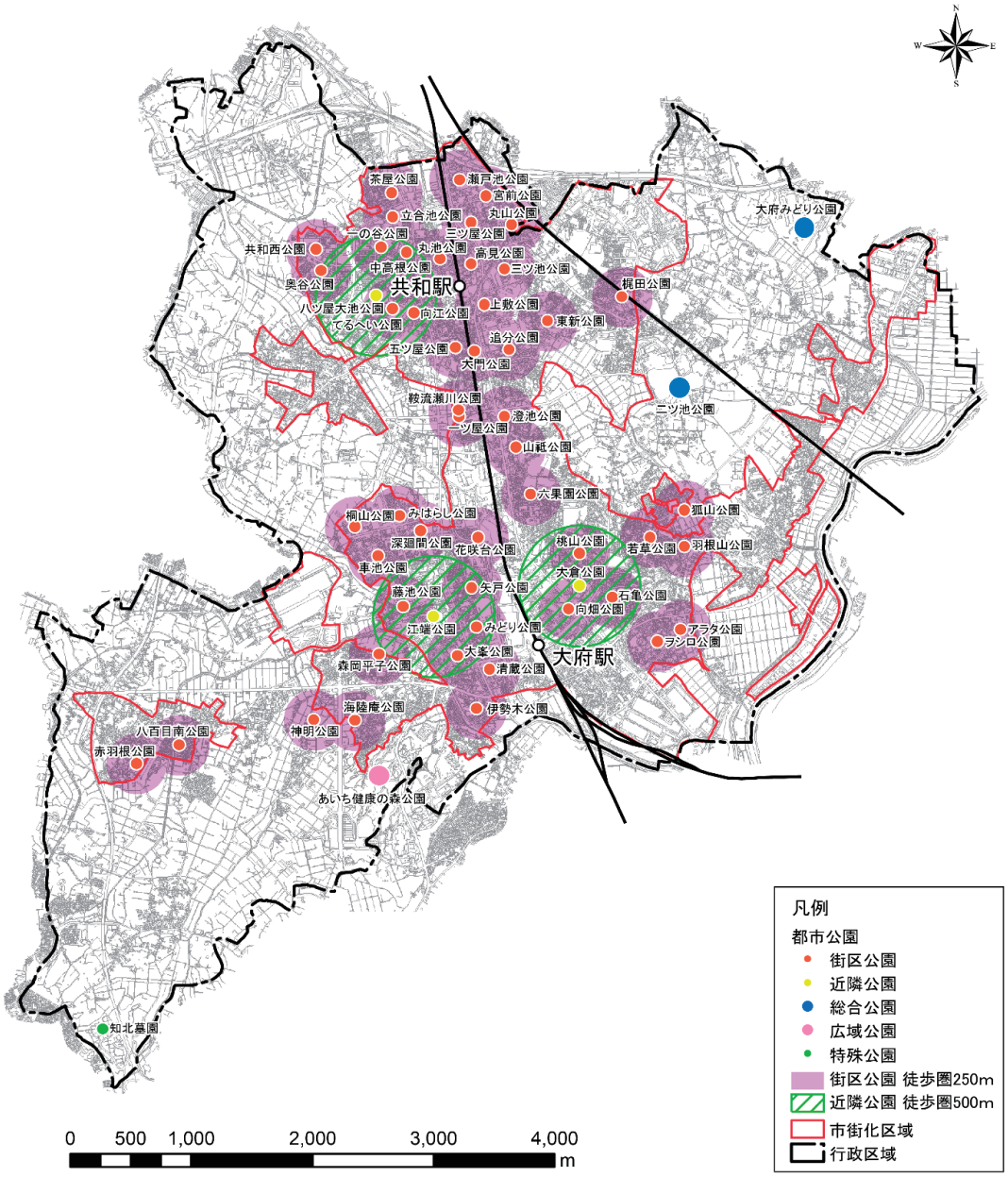


図　都市公園の誘致圏（徒歩圏）図

資料：第４次大府市都市計画マスタープラン

(2) 緑道の整備状況及びウォーキングコースの分布状況

本市では、生活習慣病の改善や認知症の予防など、健康の維持・増進に資するウォーキングの取組や河川管理用通路などを活用した緑道整備を積極的に進めています。

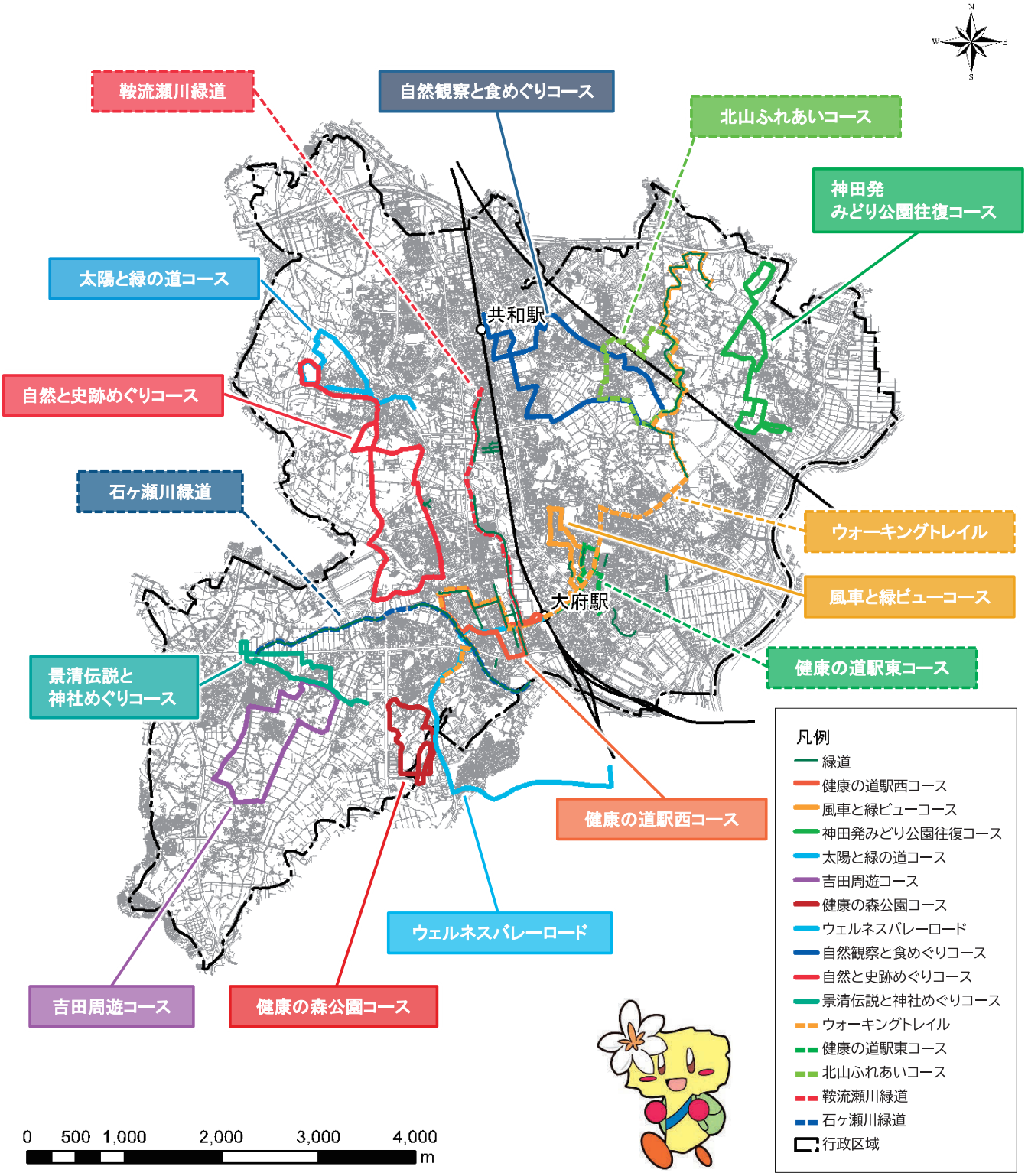


図　緑道の整備状況及びウォーキングコースの分布状況
資料：第４次大府市都市計画マスタープラン

(3) その他地域資源の分布状況

本市の代表的な地域資源としては、大府市産業文化まつり、大倉公園つつじまつりなどが挙げられ、市民の交流の場として定着しています。また、広域公園であるあいち健康の森公園が市南部に整備され、周辺にはげんきの郷などの施設があり、多くの人が訪れています。

5 長草天神社《どぶろくまつり》



10 七社神社《マントウ馬まつり》



30 大倉公園カッパ像

30 大倉公園茅葺門



14 JA あぐりタウンげんきの郷



1 子安神社	10 七社神社《マントウ馬まつり》	19 光善寺	28 藤井神社（横根町）《子供三番叟・山車祭礼》
2 円通寺	11 常福寺	20 藤井神社（追分町）	29 桃山公園《さくらまつり》
3 白鮒池	12 あいち健康の森公園	21 浄通院	30 大倉公園《つつじまつり・大府盆梅展》
4 地蔵寺	13 ほたるの里	22 二ツ池公園《河津桜》	31 大府市歴史民俗資料館
5 長草天神社《どぶろくまつり》	14 JAあぐりタウンげんきの郷	23 近崎神明社《駆け馬》	32 地蔵院
6 鞍流瀬川	15 奥池	24 ぶどう狩り	33 延命寺
7 石ヶ瀬川緑道	16 知北平和公園	25 賢聖院	34 高山古墳
8 大日寺	17 星名池《ハス》	26 極楽寺	35 熱田神社《5・10の朝市》《駆け馬》
9 芹沢の井	18 大府みどり公園《桜》	27 普門寺	36 おしも井戸

図　地域資源の分布状況（出典：大府観光ガイド（大府市資料））

資料：第 4 次大府市都市計画マスタープラン

(4) 機能別評価図

① 環境面

市街化調整区域の大部分は耕作地となっており、市域東部の境川、市域西部の知多半島道路の周辺にはまとまった農地が広がっています。二ツ池公園、あいち健康の森公園周辺には、落葉広葉樹の二次林がみられます。また、竹林も広く点在しており、特に長草地区、北崎地区に多くみられます。

広大な農地はカモ類（マガモ属）の採食適地に、樹林地はオオタカの生息適地になっているなど、愛知県における生態系ネットワーク形成の指標にとって貴重な環境となっています。

市街化区域内に樹林地は少なく、残されている自然的土地利用も減少傾向にあります。

工業用地（工場）では、地域の生活環境との調和が図られるよう、工場立地法に基づく緑化が行われています。

本市及び西三河地域における生物多様性の保全にあたり、市街化調整区域に広がる農地の保全を図るとともに、中小河川や街路樹等によって、市街化区域内に残る樹林地とのつながりを確保し、ネットワーク化を図ることで、生物の生息環境の保全、気象の安定等の機能を高めていくことが重要です。

本市は河川やため池といった水辺環境に恵まれており、健全な水循環を育む樹林地や農地の保全を図るとともに、河川管理用通路を利用した緑道整備やため池を活用した公園整備など、水辺に親しめる環境整備を行っています。

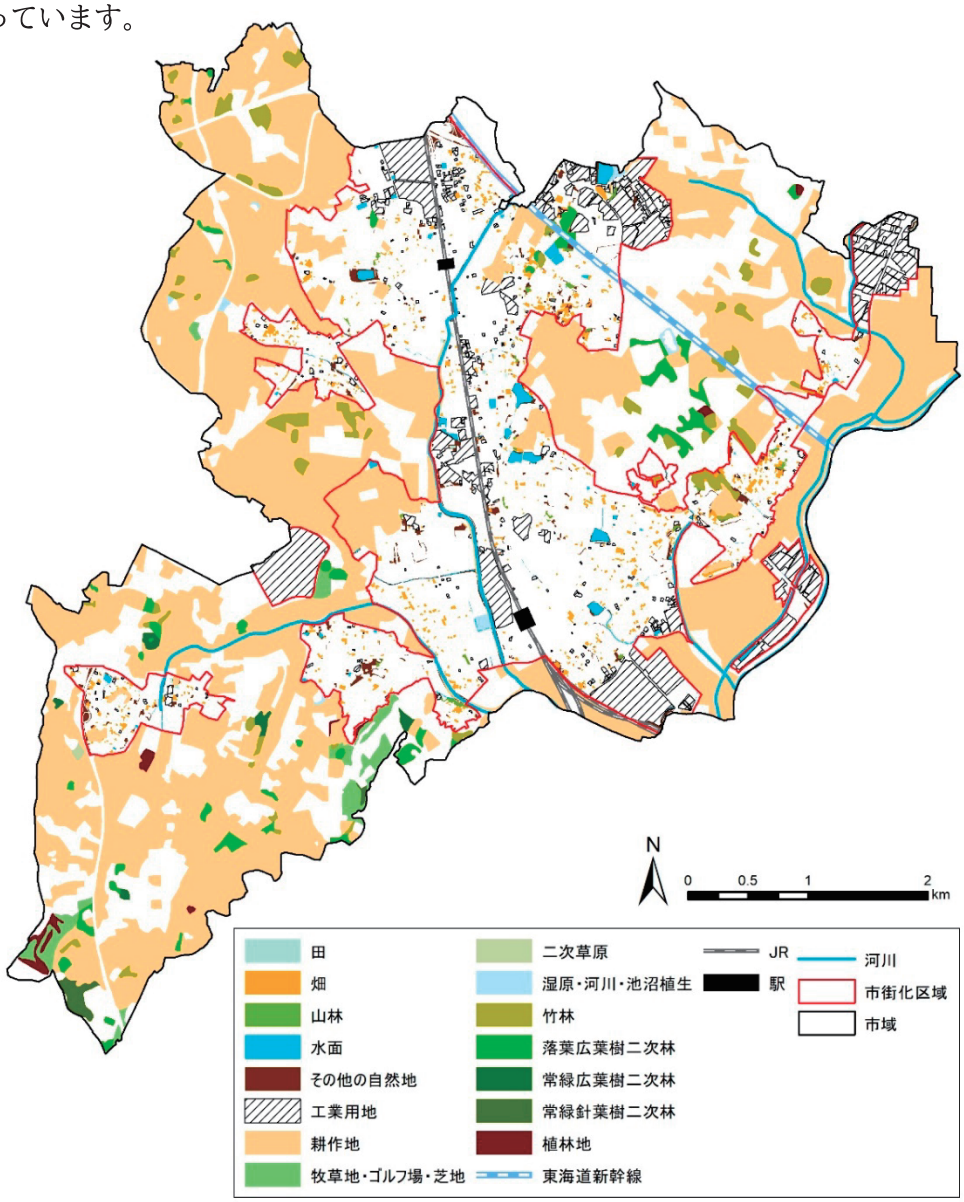


図　機能別評価図（環境面）

資料：自然環境保全基礎調査（第６回・第７回植生調査）、都市計画基礎調査（平成 30 年度）、緑花公園課資料

② 社会面（安全・安心の確保）

北崎自治区、横根自治区、大府自治区の沖積地には、境川に沿って浸水想定区域に指定されているエリアがあります。

本市では、大府みどり公園と江端公園、学校グラウンド等が震火災避難広場に指定されています。

都市的土地利用が進む中、災害に強いまちづくりを進めていく必要があり、浸水想定区域に指定されている地域では遊水機能を持つ農地の保全、延焼危険度の高い地域では緑とオープンスペースの確保を進めることが重要です。

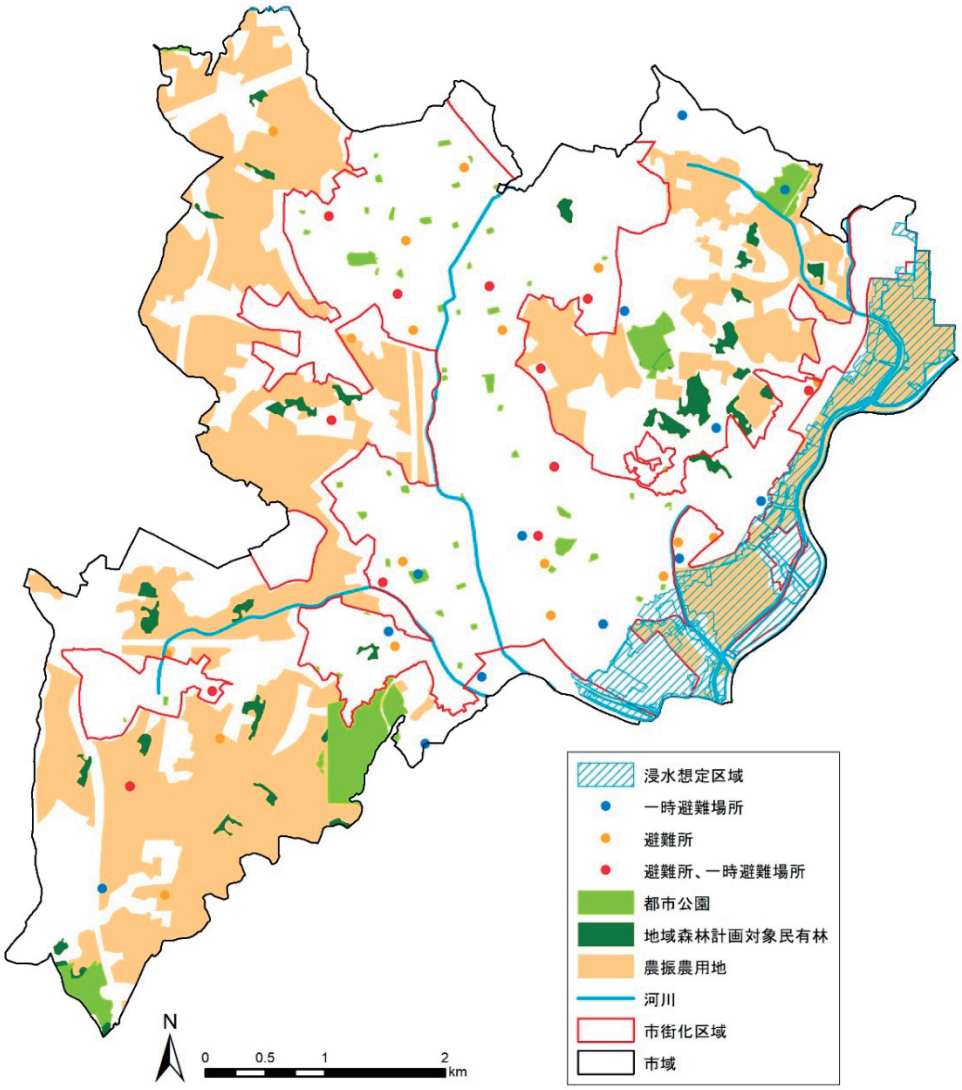


図　機能別評価図（社会面：安全・安心の確保）

資料：自然環境保全基礎調査（第６回・第７回植生調査）、都市計画基礎調査（平成 30 年度）、緑花公園課資料

③ 社会面（健康・福祉の向上、地域コミュニティの醸成）

市街化区域を中心に都市公園等が整備されていますが、都市公園の誘致圏（徒歩圏）（P21 都市公園の誘致圏（徒歩圏）図）を見ると偏在がみられます。その他、グラウンドや多目的広場、ゲートボール場といった野外レクリエーション施設は市内に広く分布しており、市全域のレクリエーション需要に対応しています。

生活習慣病の改善や認知症の予防など、健康の維持・増進に向けて、河川管理用通路などを利用した緑道整備やウォーキングコースの設定（P22 緑道の整備状況及びウォーキングコースの分布状況）がされています。

身近なレクリエーション空間である都市公園（住区基幹公園）が偏在しており、適切な配置の推進が必要です。

都市公園等の他に緑道やウォーキングコースも整備されており、これらの資源を一体的に活用していくことで、健康・福祉の向上、地域コミュニティの醸成につなげていくことが重要です。

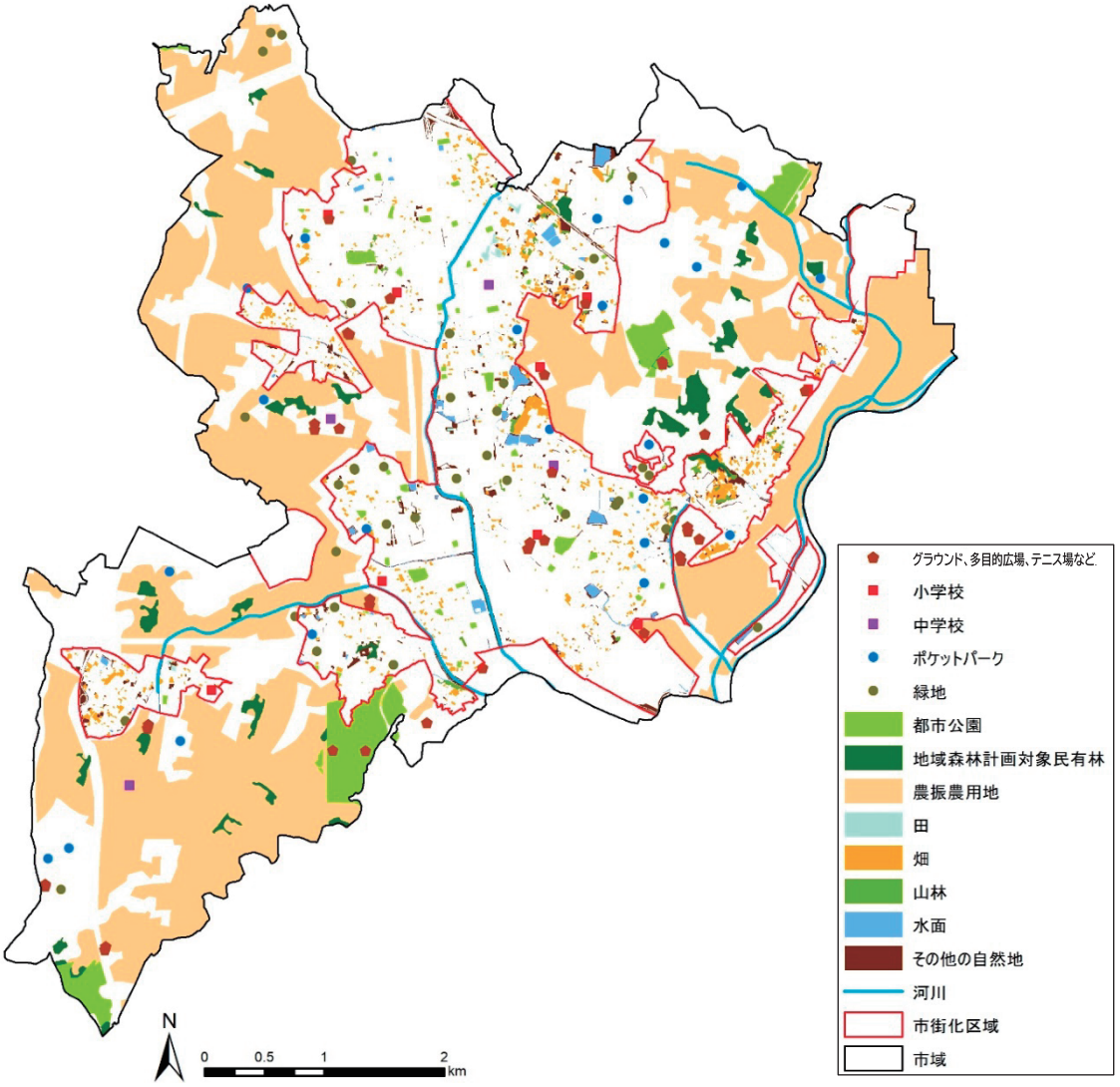


図　機能別評価図（社会面：健康・福祉の向上、地域コミュニティの醸成）
資料：自然環境保全基礎調査（第６回・第７回植生調査）、都市計画基礎調査（平成 30 年度）、緑花公園課資料

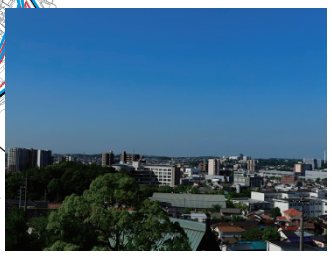
④ 経済面

市内には歴史的・文化的資源（神社・民俗・寺など）が広く点在しており、また、桃山公園や一の谷公園をはじめとする７か所が主要な眺望点に指定されています。これらは地域の魅力向上、そして、地域経済や活力の維持につながることが期待されます。


眺望点（子安神社）


眺望点（一の谷公園）


歴史的・文化的資源
（大日寺）


眺望点（桃山公園）

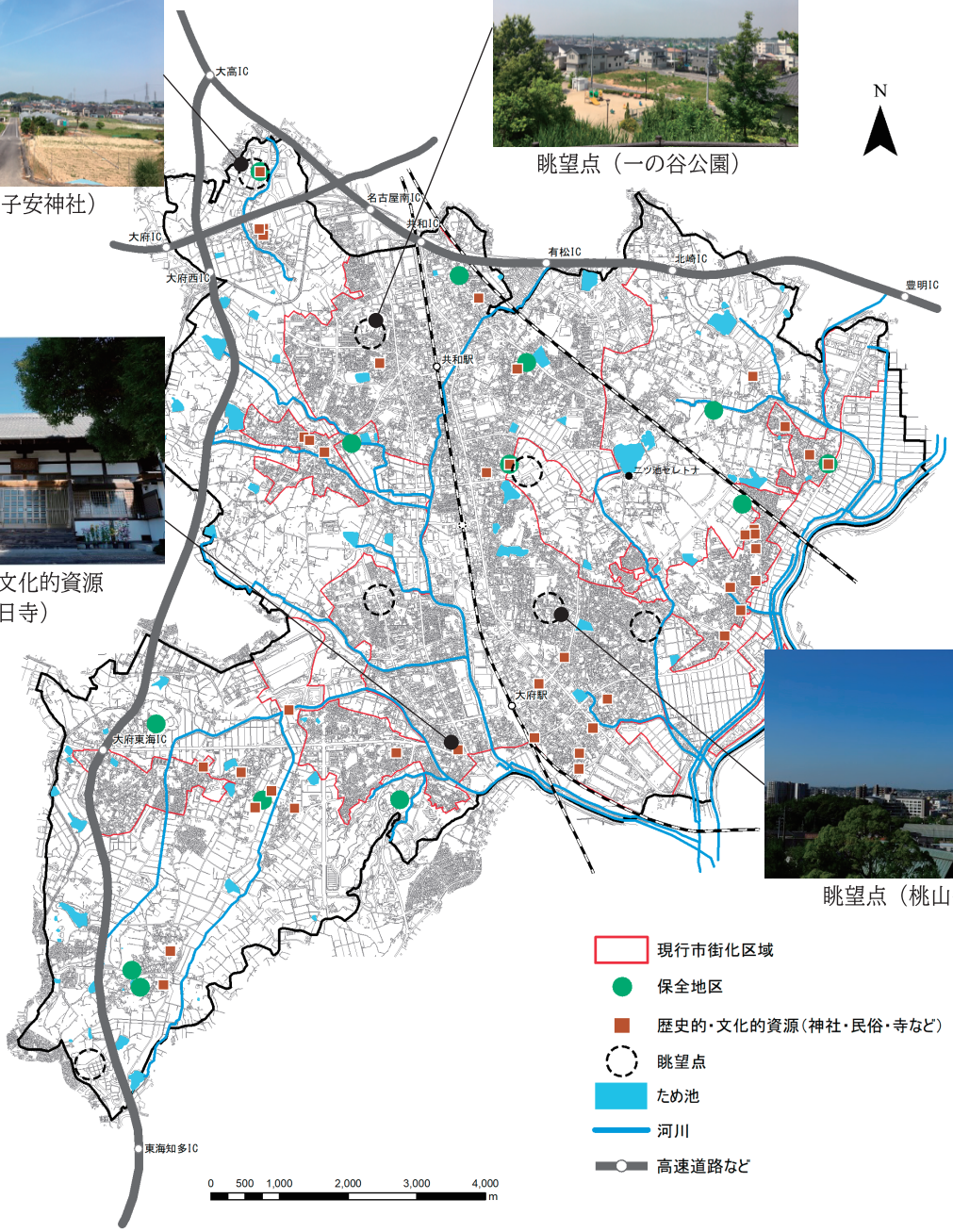


図　機能別評価図（経済面）

資料：第４次大府市都市計画マスタープラン

2-4　緑に関する市民意識

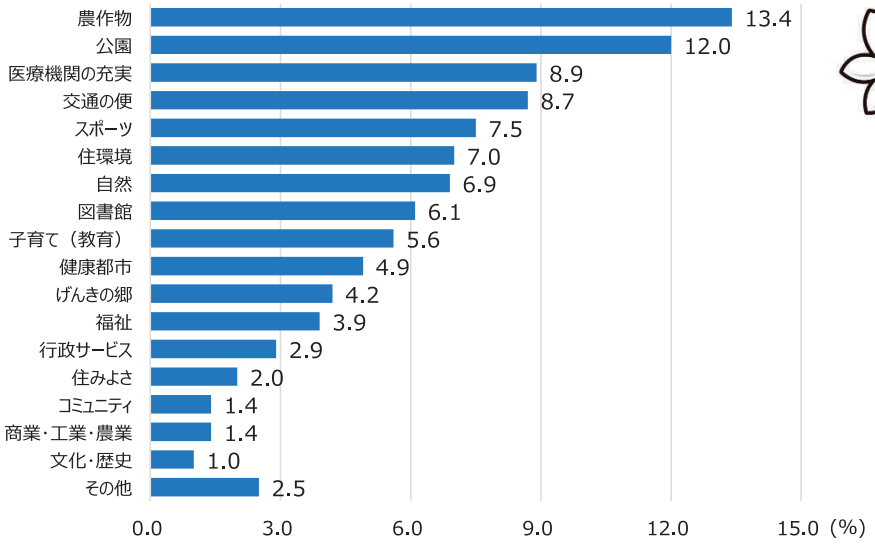
(1) 平成 30 年度市民意識調査報告書

本市では、市民が日頃の生活の中で感じていることや取り組んでいる活動、地域社会との関わり、また、行政サービスの満足度などについて、広くご意見を伺い、今後の市政運営に反映することを目的に市民意識調査を実施しています。

平成 30 年８月から９月にかけて実施した平成 30 年度市民意識調査の報告書から、緑に関する内容を抜粋・整理しました。

① 大府市の自慢できるものや誇れるもの

大府市の自慢できるものや誇れるものについて、最も回答割合が高かったのは「農作物」であり、次いで「公園」となっていました。



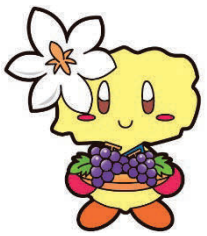


図　大府市の自慢できるものや誇れるもの（回答者数：474 人）

資料：平成 30 年度市民意識調査報告書

② 水や緑などの自然の多さ（満足度及び重要度）

水や緑などの自然の多さについて、「満足」「おおむね満足」を合わせて、満足と感じている市民の割合は 62.5%です。また、「力を入れて欲しい」「できれば力を入れて欲しい」を合わせて、力を入れて欲しいと感じている市民の割合は 56.0%です。

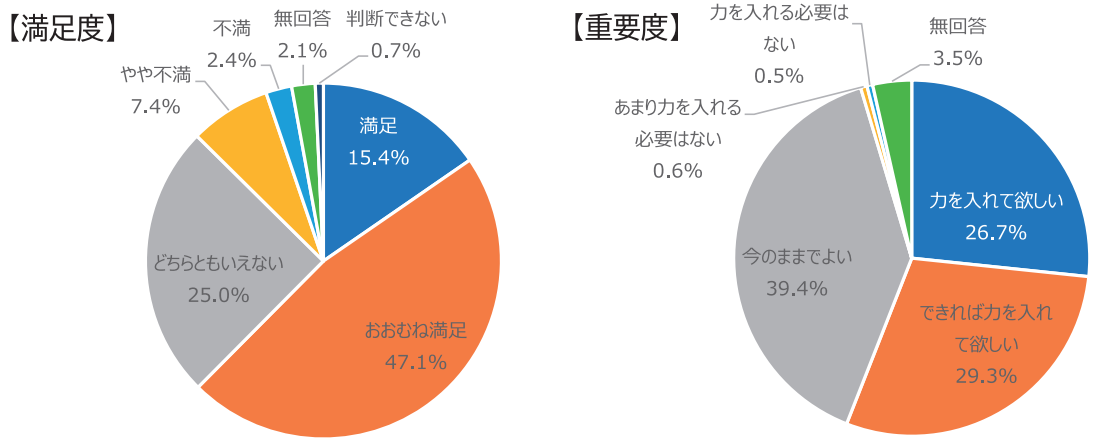


図　水や緑などの自然の多さについて（左：満足度、右：重要度）（回答者数：1,358 人）

資料：平成 30 年度市民意識調査報告書

③ 緑を植えたり、守ることに取り組むこと

緑を植えたり、守ることについて、「積極的に取り組んでいる」「ある程度は取り組んでいる」を合わせた「取り組んでいる」が 54.7%、「ほとんど取り組んでいない」「全く取り組んでいない」を合わせた「取り組んでいない」が 43.2%です。

性別、年齢別、居住地域別、在住年数別にみると、10 歳代～40 歳代の若い世代や働き盛り世代、在住年数５年未満の方で、「取り組んでいない」の回答割合が高くなっています。

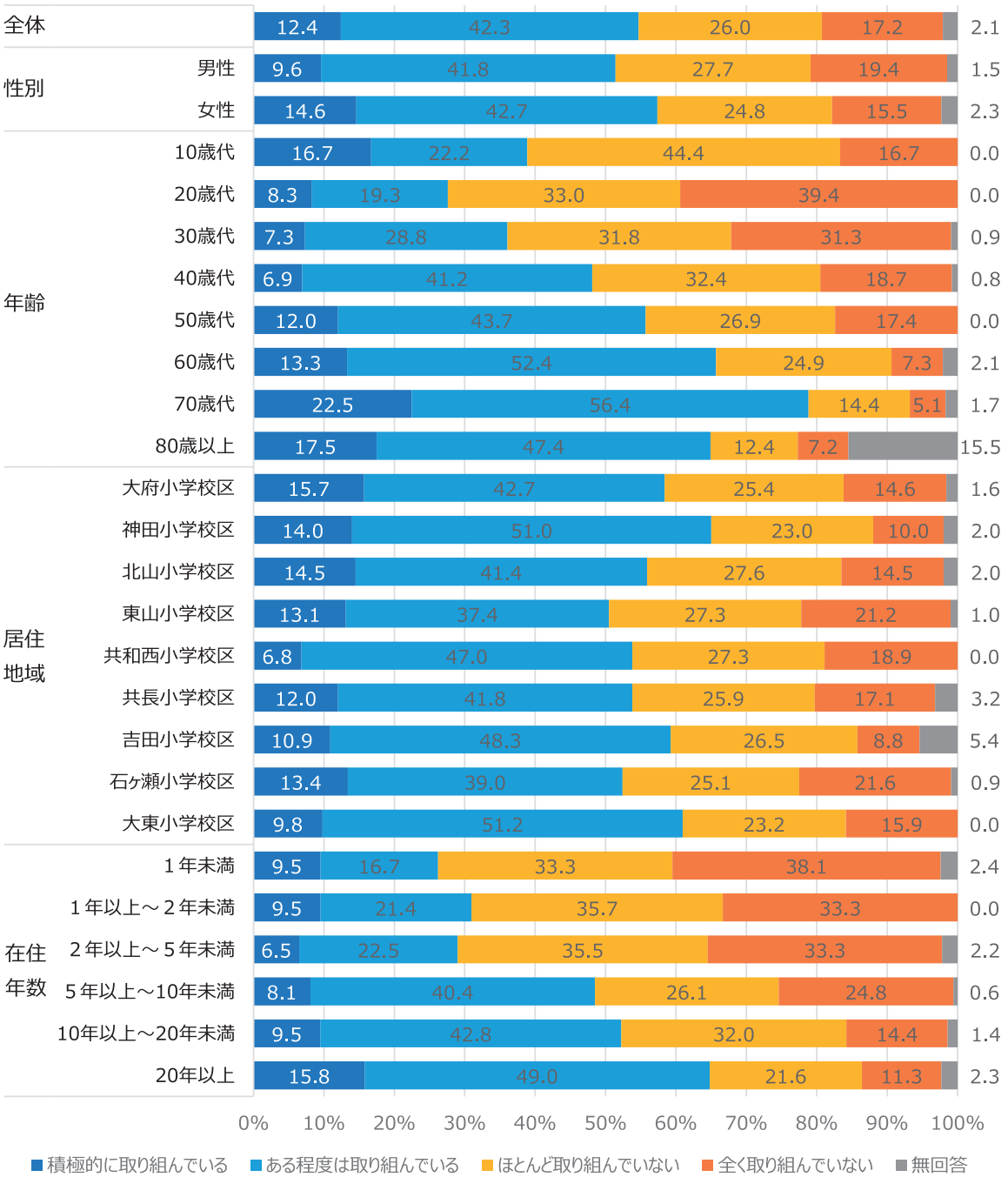


図　緑を植えたり、守ることに取り組むこと（全体及びクロス集計）（回答者数：1,358 人）

資料：平成 30 年度市民意識調査報告書

(2) 第３次大府市環境基本計画策定のための市民アンケート調査結果

令和元年度に実施した第３次大府市環境基本計画策定のための市民アンケート調査結果から、緑に関する内容を抜粋・整理しました。

① 緑花政策に対する満足度と重要度

緑花政策に対する満足度を見ると、「満足」と「やや満足」を合わせて、「緑地の保全や緑化の推進」は 44.4%、「農地の保全や地産地消の推進」は 35.0%、「河川や池沼などの水辺空間の保全や親水空間の創出」は 23.3%、「生物多様性の保全、生きものの生育場所の保全・創出」は 21.3%となっています。

一方、重要度を見ると、「重要」と「やや重要」を合わせて、それぞれ、75.6%、68.0%、66.0%、59.8%となっており、重要度と満足度のギャップを見ると、「河川や池沼などの水辺空間の保全や親水空間の創出」や「生物多様性の保全、生きものの生育場所の保全・創出」が高くなっています。

【満足度】



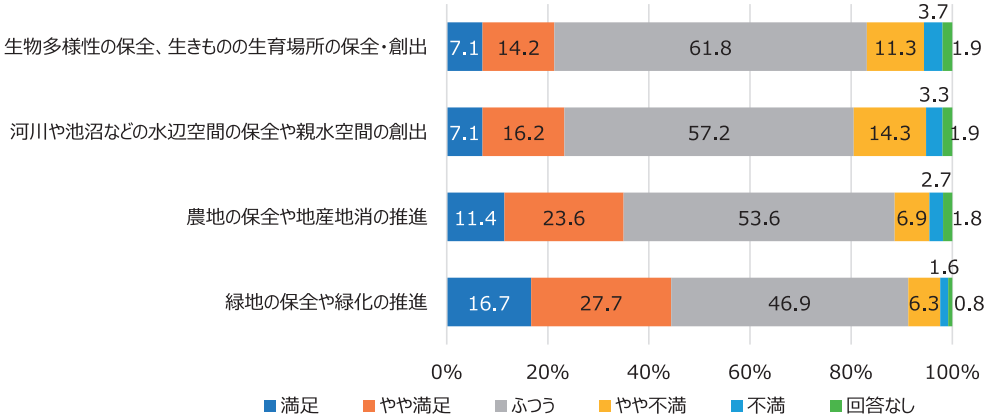


図　緑花政策に対する満足度（回答者数：900 人）

資料：第３次大府市環境基本計画策定のための市民アンケート調査結果

【重要度】



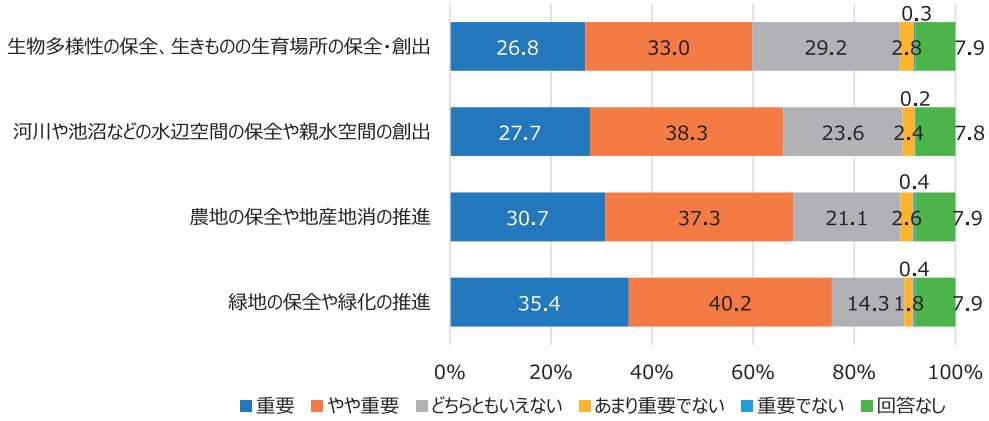


図　緑花政策に対する重要度（回答者数：900 人）

資料：第３次大府市環境基本計画策定のための市民アンケート調査結果

② 環境に関して具体的に取り組んでいること（緑花関係）

環境に関して具体的に取り組んでいることについて、すでに取り組んでいる取組としては、「自宅の庭や軒先などの緑化や花壇」が 48.8%、「地域で採れる旬の農作物の地産地消」が 41.2%と高くなっています。

一方、「取り組んでいないが、今後取り組みたい」取組としては、「身近な緑や水、生き物などとのふれあい」が 43.4%と最も高くなっています。

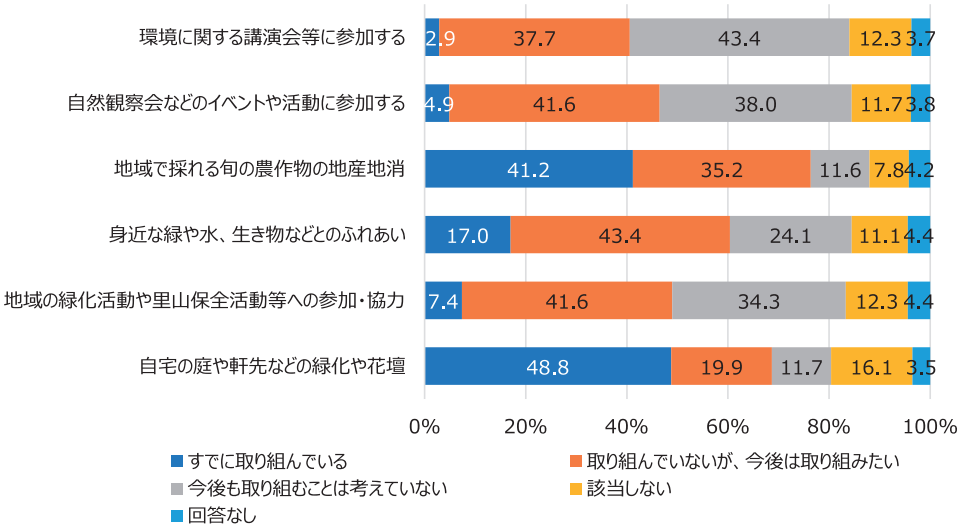


図　環境に関して具体的に取り組んでいること（緑花関係）（回答者数：900 人）

資料：第３次大府市環境基本計画策定のための市民アンケート調査結果



緑化活動



地産地消（KURUTO おおぶ）



地域農産物（木の山いも）

2-5　緑花政策の課題

「2-1　大府市の概況」から「2-4　緑に関する市民意識」までを踏まえて、本市の緑花政策の今後の課題を以下のとおりに整理しました。また、課題から本計画策定の方向性を整理しました。

2-1　大府市の概況　　2-2　大府市のまちづくりの課題
2-3　緑の現況　　2-4　緑に関する市民意識

【緑花政策の課題】

課題① 緑の多様な機能の発揮による「サスティナブル健康都市おおぶ」の実現

豊かな緑は健康な人やまちを育むという考えの下、緑の多様な機能に着目し、緑によって「サスティナブル健康都市おおぶ」の実現を目指すことが重要です。

課題② 市街地を取り巻くまとまりのある緑の保全

都市化の進行に伴って身近な緑が減少傾向にあり、市街地を取り巻く農地、樹林地、ため池などの豊かな緑を保全する必要があります。

課題③ 市民ニーズを踏まえた都市公園等の整備

多様化する公園利用に対応するため、市民ニーズを踏まえた公園・緑地の確保や再整備、安心・安全に利用できる環境づくりに取り組む必要があります。

課題④ 大府らしさ（水辺や緑とのふれあい×健康づくり）を高める環境づくり

健康志向の高まりも背景に、水辺や緑に親しみながら、身近な場所で健康づくりに取り組める環境を整備する必要があります。

課題⑤ 生物多様性保全に向けた水と緑のネットワークづくり

生物多様性確保の観点から、水と緑のネットワーク形成に取り組むことが重要です。

課題⑥ ターゲットを明確にした緑化推進等のアプローチの強化

若い世代や働き盛り世代、在住年数の短い市民に対するアプローチを強化し、市内の緑を増やし、緑を守る市民活動を促進する必要があります。

課題⑦ 緑に関する情報の発信の充実

市の取組や緑に関する様々な情報の提供を充実させる必要があります。

【計画策定の方向性】

方向性① 都市緑地計画の新たな視点の反映（QOL の向上、地域が抱える社会問題の解決）	（課題①）
方向性② 持続可能な開発目標（SDGs）の達成への貢献	（課題①）
方向性③ 緑を守る／増やす（つなげる）／育む視点の継承	（課題②③⑥）
方向性④ 緑を活かす視点の追加	（課題①④）
方向性⑤ 生物多様性の保全への配慮	（課題⑤）
方向性⑥ 計画の着実な推進と進行管理の仕組みづくり	（課題⑦）

